

(スマホでの条件明示のサンプル)

会員の皆様へ

フリーランス法施行に伴うシルバー事務局の対応について

令和6年11月1日に特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）が施行されます。フリーランスとして働く人々が安心して仕事ができる環境を整えるために制定されました。フリーランスとは、従業員を使用せずに個人で業務を受託する人々を指します。例えば、カメラマンやライター、デザイナーなどが該当し、**請負・委任の仕事をしているシルバー会員もフリーランス**となります。（派遣業務でお仕事をしている会員は該当しません。）

11月以降発注事業者はフリーランスに対して、就業前に契約条件を明示する義務が生じます。（つまり**シルバー事務局は会員に対して就業前に条件明示が必要**となります。）

条件明示とは、例えば「**業務の内容、報酬の額、支払期日など**」です。

条件明示の手段としては書面（紙）または電磁的方法（デジタルの活用）となります。以前からご案内しているデジタル機器（スマホ・タブレット・パソコン）で確認できる**会員専用サイト「Smile to Smile（スマイル トゥ スマイル）」**を活用していきます。

なお、書面（紙）を求める場合は、事務局窓口で発行することになります。

以上、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

令和6年10月吉日

川南町シルバー人材センター事務局

（追記）

今まで郵送していた配分金明細書は、令和6年3月28日付通知のとおり今年9月分で終了いたします。10月分以降書面での明細書が必要な方は、事務局で発行しますのでお手数ですが窓口までその都度お越しください。（Smile to Smile ご利用の方は継続してサイト内で確認できます。）

The screenshot shows the 'Smile to Smile' mobile app interface. At the top, there's a navigation bar with icons for 'お知らせ' (Notice), '就業情報' (Job Information), '配分金' (Distribution), and '就業依頼' (Job Request). Below this, there's a section for '就業依頼の絞り込み' (Filtering job requests) with dropdown menus for '依頼区分' (Request Category) set to 'すべて' (All), '確認状態' (Confirmation Status) set to 'すべて' (All), and '西暦' (Year) set to '2024年'. There's also a pagination control showing '1/1' and a button to show '1件 ~ 2件 (全 2件)' (1 item ~ 2 items (Total 2 items)).

The main section is titled '就業条件明示' (Job Conditions Disclosure) and contains a table with the following details:

受注件名	除草作業(20240110-2)
仕事の内容	除草作業
就業場所	野村市野村1-1-1 野村ビルS棟周辺
就業期間	2024年10月1日~2024年10月31日
発注者名	NR I シャカイジョウホウシステム NR I 社会情報システム株式会社 (1)
住所	野村市野村1-1-1 野村ビル21階
業務委託日	2024年1月9日
報酬 (配分金等)	詳細を開く
公開日	2024年1月9日
センター 問い合わせ先	野村 一郎 (03-5678-1234)